

男女共同参画会議
基本問題・影響調査専門調査会
第4回議事録

内閣府男女共同参画局

男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会（第4回）
議事次第

日時：平成24年9月28日（金）10：00～10：15

場所：内閣府本府 地下講堂

1．開 会

2．委員あいさつ

3．ワーキング・グループの設置等について

4．閉 会

○山田会長

定刻となりましたので、ただいまから、第4回「基本問題・影響調査専門調査会」を開催いたします。

私は、本調査会の会長を務めております、山田昌弘と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日は、8月1日の男女共同参画会議決定を受け、6月にとりまとめられました「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画において検討することとされました課題について、本調査会で検討することとしておりまして、その進め方等について議論を行いたいと考えております。

本日、中川大臣にお越しいただく予定であります、今、閣議が長引いているということですので、到着次第御挨拶をお願いしたいと思っております。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

資料1といたしまして、本調査会の委員名簿を配付しておりますので、御確認ください。

本専門調査会は、全委員合わせて15名ですが、本日は碓井、勝間、加藤、辻村、藤谷委員が御欠席のため、御出席の委員の方は10名となっております。

それでは、本日は専門委員の方が新たに選任された初めての会ですので、御出席の委員から簡単に御挨拶をいただければと思います。

なお、時間の関係で、各委員1分程度でお願いいたしたいと思っております。

では、まず、鹿嶋委員から順にお願いいたします。

○鹿嶋会長代理

実践女子大学の鹿嶋と申します。どうぞよろしくお願い致します。

2005年の3月までは新聞社に勤務しておりまして、同年の4月から今の大学に移っております。

第3次男女共同参画基本計画の答申作業に、連合の会長代行の岡本さんらと一緒に携わりまして、2010年の2月だったと思いますが、中間整理の段階でそれを男女共同参画会議で報告したら、当時の国家戦略担当大臣の仙谷さんから、エッジがきいていないと言われまして、その言葉のはずみでクォータ制があるということをもその場で申し上げました。その後起草委員会でクォータ制に関する議論をし、答申し、閣議決定していただいたということです。

クォータ制については第3次男女共同参画基本計画に入っているのは政治分野だけですが、今回、雇用の分野、公共調達、公務員分野に関しても議論できるということで、専門家の皆さんの意見を楽しみにしております。

どうぞよろしくお願い致します。

○山田会長

どうもありがとうございます。上村委員、よろしくお願い致します。

○上村委員

関西学院大学の上村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

専門は財政学です。特に税制、社会保障の問題について取り組んでおります。

今回の調査会では、公共調達とか補助金の分野の話が出てくるということで、私が委員として入っているのではないかと考えています。

今日、11時半ごろに途中退席させていただきます。夕方から大学で授業があるので、すみませんが関西に戻ります。どうぞその辺はよろしく申し上げます。

失礼します。

○山田会長

岡田委員、よろしく申し上げます。

○岡田委員

和歌山大学の岡田と申します。よろしくお願いたします。

専門は社会政策の中でも、労働問題を主に扱っていきまして、自分の研究対象として国家公務員の人事制度研究をしておりますので、この会議においては行政分野に関する役割を期待されていると理解しております。

力及ばずかもしれませんが、務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

○山田会長

ありがとうございます。岡本委員、よろしく申し上げます。

○岡本委員

おはようございます。労働組合連合で会長代行をしています、NHK労連の岡本でございます。

第2次男女共同参画基本計画の後半から携わらせていただいております。第3次男女共同参画基本計画が閣議決定されたとき、本当にこれだけ生き生きしたものができたということで大変喜びました。自分も関わっていながらこういうことを言うのもおかしいのですけれども、しっかりと進めていきたいなと思っています。

私も現場の立場でいろいろと発言をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○山田会長

ありがとうございます。榊原委員、よろしく申し上げます。

○榊原委員

読売新聞の榊原と申します。よろしくお願いたします。

私は記者になって24年ぐらいいなのですけれども、その半分ぐらいいが政治分野での取材だったのですが、その中で子供を産んだことで配置転換があり、生活、暮らしのほうの担当に変わりました。おかげで非常に硬派から軟派まで取材をしてきて、いろいろ気づくことができました。

個人的には、1986年の男女雇用機会均等法のとときに大学をちょうど卒業した均等法1期生と思っているのですが、同世代の、私などよりよほど優秀だった女性たちがさまざまな企業に初めての総合職として進出していったのに、ぼろぼろとくしの歯が欠けるように辞めていったことを本当に残念に思っていて、今でも大変優秀な主婦をやっているこの人たちの労力、能力を使わずして日本の明日があるのかという思いをしておりまして、今回は勉強も兼ねて議論に参加させていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○山田会長

ありがとうございます。中窪委員、よろしくお願いいたします。

○中窪委員

一橋大学の中窪と申します。専門は労働法をやっておりまして、最初に授業で教えたのが1984年ですから、もう随分昔になります。当時はまだ均等法のない時代だったのです。その後、特にアメリカの労働法との比較で日本を見ていますので、アメリカのタイトルセブンなど、雇用差別関係についてはそれなりに勉強いたしましたけれども、今回こういう形で非常に有意義な会に参加させていただいて、大変感謝しております。

よろしくお願いいたします。

○山田会長

ありがとうございます。巻委員、よろしくお願いいたします。

○巻委員

千葉大学の巻と申します。憲法を担当しております。

ポジティブ・アクションにつきましては専門ではないのですが、平等につきまして、法哲学的考察などを今までさせていただいております。

専門委員は初めてでして、このような会に参加させていただくのは光栄に思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山田会長

ありがとうございます。山川委員、よろしくお願いいたします。

○山川委員

慶應義塾大学の山川と申します。専攻は中窪先生と同じく労働法でございます。

平成17年の男女共同参画局のポジティブ・アクション研究会に鹿嶋先生、辻村先生と御一緒させていただきまして、その後若干不勉強が続いておりますので、改めて勉強させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○山田会長

ありがとうございます。山本委員、よろしくお願いいたします。

○山本委員

東京大学の山本と申します。

専門は行政法で、今日の話で申しますと、国家公務員の話などが専門分野の1つとい

うことになります。

私、別の専門調査会に所属をしているのですが、ただ、このポジティブ・アクション関係の話は本格的に研究をしたことが今までありませんので、したがって、これから私が話をするといいたしましても、本当にその分野の専門家の立場というよりは、普通に法律を勉強している者の目からどんなふうに見えるかという感じの話になるかと思っておりますけれども、その点御了承いただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○山田会長

ありがとうございました。

引き続き、事務局の皆さんからも御挨拶をお願いいたします。

○佐村局長

男女共同参画局長の佐村と申します。

この9月11日から前任の岡島局長の後を引き継いで局長に就任いたしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○武川審議官

官房審議官で男女共同参画を担当しております武川と申します。

よろしくお願いいたします。

○木下総務課長

総務課長をしております木下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○三上調査課長

おはようございます。調査課長の三上でございます。

このワーキング・グループの検討課題の関係では、補助金のお世話になるかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高村分析官

同じく男女共同参画局調査課の高村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林推進課長

推進課長の小林でございます。

本日はありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○恩田調整官

推進課調整官の恩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○飯村補佐

推進課の課長補佐をしております飯村と申します。よろしくお願いいたします。

○藤井補佐

同じく推進課の課長補佐をしております藤井と申します。よろしくお願いいたします。

○山田会長

どうもありがとうございました。

続いて、ワーキング・グループの設置について、事務局から説明をお願いいたします。

○飯村補佐

では、お手元の資料の資料2をご覧ください。こちらが「基本問題・影響調査専門調査会運営規則」となっております。

第6条に「調査会は、必要に応じ、ワーキング・グループを設置することができる。ワーキング・グループの座長は、会長が指名する」ということになっております。次のページからは参考までに、運営規則の根拠となるものをお付けしております。

次に、資料3に移ります。こちらは今回のワーキング・グループの設置についての案でございます。

「1 設置」につきまして、基本問題・影響調査専門調査会において、平成24年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」の重点施策の1つとして位置づけられた『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画を受け、同計画において検討することとされた以下3点の課題につきまして、主に法制的な観点から調査検討を行うため、調査会に「女性の活躍促進ワーキング・グループ」を設置するとしております。

以下の3点というのは、

- ・公共調達を通じた女性の活躍の推進方策の検討
- ・女性の活躍を支援するための事業等の在り方の検討
- ・国家公務員の採用・登用におけるポジティブ・アクションの検討

となっております。

「2 構成」ですが、ワーキング・グループは別紙の委員ということで、別紙をおめくりいただきまして、このように12名の委員により構成することとしております。

「3 運営」につきまして、運営規則、こちらは資料2に準ずるものとし、これによりがたい場合は、座長がワーキング・グループの意見を聞いて取り扱いを定めるものとするとしております。

つまりは、例えば過半数の方々によって会議を開くであるとか、ワーキング・グループの議事を公開するとかそういったところでございます。

簡単ですが、以上です。

○山田会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、御質問はありませんでしょうか。

それでは、運営規則第6条に基づき、ワーキング・グループを設置することにし、具体的内容については資料3のとおりにしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山田会長

ありがとうございました。

それでは、御異議がないようですので「女性の活躍促進ワーキング・グループ」を設

置いたします。

また、ワーキング・グループの座長は会長が指名することになっておりますので、座長は長年委員を務め、ポジティブ・アクションについても造詣が深い鹿嶋委員にお願いしたいと考えますが、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事は以上ですが、事務局から連絡事項をお願いします。

○飯村補佐

第1回のワーキング・グループというのは、この後5分間休憩を持ちまして、20分から引き続きこの場所で開催いたします。

ワーキング・グループの座席というのは今と異なりますので、お手元に配付してある座席表、配置図をご覧くださいまして、お席の移動のほうをよろしく願いいたします。

○山田会長

長い間ありがとうございました。

ちょっと大臣の到着が遅れているようですので、私は退席しますが、ワーキング・グループ開催中においでになられると思いますので、そのときに御挨拶をお願いすることにいたしたいと思います。

それでは、これで第4回「基本問題・影響調査専門調査会」は終了いたします。委員の皆様方におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。